

令和3年4月以降の明石市立少年自然の家の運用について

明石市立少年自然の家については、明石市財政健全化推進協議会において「2020年度(令和2年度)末を目途に施設利用を停止し、廃止などに向けて取組を進める」こととされています。

令和3年4月以降の運用等について、下記のとおり報告します。

記

1 これまでの経緯

2019年(令和元年)11月 明石市財政健全化推進協議会で施設廃止などに向けて取組を進める方針を公表しました。

2019年(令和元年)12月 文教厚生常任委員会に「明石市公共施設配置適正化実行計画に沿った少年自然の家の取組について」を報告しました。

以降、地元まちづくり協議会・自治会との意見交換を重ねています。

2 今後の施設の運用

- ・ 指定管理は、2021年(令和3年)3月末をもって終了します。
- ・ 2021年(令和3年)4月から、管理宿泊棟は原則、利用停止とし、体育館、実習棟、野外炊飯場及びスポーツゾーンは、民間業者への委託により管理・運営を行い、スポーツ利用等の利用は継続します。

3 その他

- ・ 利用停止する施設の跡地の活用について、今後検討していきます。

明石市立少年自然の家 位置図

